

2 回 目 の 追 悼 式 を 終 え て

連日猛暑の続く中、去る7月23日(月)、神奈川県、相模原市、当法人主催による第2回目の津久井やまゆり園事件追悼式が、相模女子大学グリーンホールにて営われました。ご遺族をはじめ、厚生労働大臣、神奈川県知事、国・県・市の各議員、市町村長、ご利用者ご家族、法人役職員等のほか関係者、一般の方々計600余名に参列頂きました。

誠にありがとうございました。

2016年7月26日未明、それまで津久井やまゆり園のホームの食堂やデイルームで明るい笑顔で談笑したり、作業棟で思い思いの創作活動を楽しんでいた平和で幸せな日常が突然断たれてから、早2年になります。19名の利用者の方がお亡くなりになり、27名の方が負傷したこの事件は、改めて想像を絶する大事件であったことを思い知らされます。そして事件の惨状のみならず、容疑者が「障がい者はいらない」などと述べたという事実は、全国の障がい者や関係者の方々に、不安と恐怖と憤りの気持ちを想起させたことを知り、大変申し訳なく思っています。

あの時、他人を疑うこともなく仏様のような皆様方は、何ら抵抗する術もなく、驚きと混乱と恐怖の中で一方的にかけがえのない命を奪われてしまいました。どんなに辛く、無念で理不尽な思いをされたことでしょう。皆様方を守るべき私達が、お一人おひとりの尊い命と、誰にも奪われてはならない尊厳をお守りできなかったことは、悔やんでも悔やみきれない思いです。心からお詫び申し上げます。今はただ、安らかにお眠りくださいと、亡くなられた 19 の御霊の永久に安らかならんことをお祈りいたします。

ここで2年という時は過ぎましたが、ご遺族の皆さまにとって、大切なご家族を失われた深い悲しみは簡単には消すことはできないこととお察し申し上げます。心からお悔やみ申し上げます。そして、いつの日か少しでも悲しみが癒えることを願うとともに、ご遺族の皆様のご平安を切に願っています。

私達は毎月26日を「法人祈りの日」と定め、亡くなられた19名の皆様が千木良の地で楽しく精一杯生きてこられた日々思いを馳せて、ご冥福をお祈りしています。

この間も、県内はもとより、全国の多くの方々から温かいご支援を頂き、ともすればくじけそうな心を支えていただいています。全ての関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

現在、残された利用者の方々は津久井の地を離れて、横浜の芹が谷園舎を中心に、意思決定支援の取組みを強化して、それぞれの思いを大切にしながら、津久井やまゆり園再生に夢を託して日々の生活に勤しんでいます。3年後には県の策定した「津久井やまゆり園再生基本構想」に従い、相模原市緑区千木良と横浜市港南区芹が谷の2カ所に別れて新しい施設が出来る予定です。グループホームなど地域での生活を目指す方もいることと思います。ご利用者それぞれの願いが叶うことを願っています。

私達は、障がいのある人もない人も分け隔てることなく、全ての命は存在するだけで価値があり、誰もが仲間である、との強い信念を持っています。誰もが人としての尊厳が守られ、

その人らしい当たり前の暮らしをする権利があります。それを支えるのが私達の役割です。

こうした大切な思いと地道な営みを無情にも打ち壊したこのたびの事件の容疑者は、障がい者を差別し、排除すべき、という身勝手に異常な考え方を、未だに固持していると言われています。私達は今回の残忍な暴挙と、この様な「差別・排外主義」を決して許さず、同調する考え方の拡散を断固阻止します。

そして、犠牲となられた皆様の失われた掛け替えのない人生に報いるためにも、偏見と差別を許さず共に生きる社会の実現を全力で目指すことが、私達の責務であることを銘記しなければなりません。

平成 30 年 7 月 24 日

社会福祉法人かながわ共同会
理事長 草 光 純 二